

## ◇児童の放課後対策に関する基本計画の策定体制について

附属機関

### 児童の放課後対策審議会

児童の放課後対策に関する基本計画の策定に関する事項、児童の放課後環境の整備に関する事項など、児童の放課後対策の総合的な推進に関する事項について調査審議を行う附属機関／委員11人以内／学識経験を有する者（社会教育分野、児童福祉分野）、社会教育に関する専門的知識を有する者、児童福祉に関する専門的知識を有する者、市民団体又は関係団体を代表する者（枚方市コミュニティ連絡協議会、小学校校長会、枚方市PTA協議会、留守家庭児童会室保護者会、主任児童委員）

設置根拠: 枚方市附属機関条例

設置根拠: 枚方市教育委員会庁内委員会規程第3条

庁内委員会

### 児童の放課後対策検討委員会

児童の放課後対策に関する基本計画の策定について、関係部局を横断的に検討かつ合議を行う庁内委員会

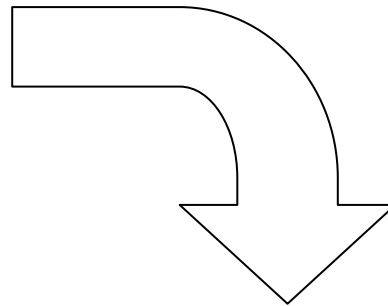
委員長	教育長
副委員長	長沢副市長
委員	教育次長、総合政策部長、市民安全部長、財務部長、福祉部長、子ども青少年部長、管理部長、学校教育部長、社会教育部長

#### 【幹事会】

幹事長	社会教育部次長
副幹事長	学校教育部次長
幹事	企画課長、行革推進課長、市民活動課長、財政課長、障害福祉室課長（生活支援担当）、子ども青少年政策課長、教育総務課長、教育環境整備室課長（教育施設整備担当）、教育指導課長、児童生徒支援室課長（生徒指導担当）、中央図書館長（企画担当）、スポーツ振興課長、放課後子ども課長、社会教育課長

事務局：社会教育部

社会教育課・放課後子ども課



設置根拠: 枚方市教育委員会庁内委員会規程第11条

### 児童の放課後対策プロジェクトチーム

児童の放課後対策に関する基本計画の策定に向けた課題の把握や整理等を図るための調査・研究チーム

チームリーダー	社会教育部 戦略監
サブリーダー	社会教育課 放課後子ども課 [課長代理クラス]
チーム員	教育指導課 教育環境整備室(教育施設整備担当) 子ども青少年政策課

庶務：社会教育部 社会教育課